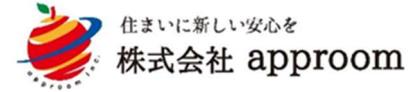


令和 5 年 10 月 1 日

お取引先様各位



東京都渋谷区円山町 28-3
いちご渋谷道玄坂ビル 9 階
TEL 03-6447-5252
FAX 03-6368-3101

適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関する通知書

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月 1 日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入され、税務署長に申請し、登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

インボイス制度の導入にあたり、弊社から請求書を発行しておらず、賃貸借契約に基づいたお支払いを行っている場合におきましては、賃貸借契約書に記載されていない事項(適格請求書発行事業者番号、適用税率、消費税額等)を明示した通知を契約書とともに保存することで、仕入税額控除の要件を満たすことが可能です。

つきましては、本通知書と賃貸借契約書等をお持ちしてインボイスの交付とさせていただきますので、本通知書は賃貸借契約書と併せて保管いただけますようお願い申し上げます。

なお、毎月の賃料のお支払いにつきましてご請求書は発行いたしかねますので、ご了承いただけますようお願い申し上げます。

敬具

適格請求書発行事業者	株式会社approom	登録番号	T5010401008553
ApproomClub(税込)	600 円(税率 10%対象)		
消費税額(10%)	55 円		

【本件についてのお問い合わせ先】

株式会社 approom 担当者:酒井

TEL 03-6447-5252 メールアドレス f.sakai@approom.co.jp